

2025年4月15日

大阪府内市町村 国民健康保険担当課 御中

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

TEL06-6354-8662

Fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

「国民健康保険」に関するアンケートについて

日頃より住民の国民健康保険制度拡充にむけご尽力いただきありがとうございます。

さて、大阪社保協では現在2025年度自治体キャラバン行動にむけた準備をおこなっており、その一環として例年通り国民健康保険アンケートを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

なお、ご回答につきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、5月末までにメールでお願いいたします。(昨年度よりメールのみとさせていただいております)

アンケート用紙がメールで必要な場合は、その旨メールにてお送りください。

昨年度のアンケート結果につきましては、大阪社保協ホームページ「2024自治体キャラバン」のページに「2024年度自治体キャラバン資料集」としてアップしておりますのでご確認ください。

なお、このアンケート結果につきましても大阪社保協「2025年度自治体キャラバン行動資料集」に収録するとともに、ホームページ等で公表させていただきますのでよろしくおねがいいたします。

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2国労会館

TEL06-6354-8662

メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.osaka-syahokyo.com/>

2025年・4月

府内市町村「国民健康保険」に関する調査表

自治体名() 担当課名()
記入者名() 電話番号()
Fax番号() メールアドレス

「国民健康保険」最新データ調査

数値については、2025年3月末日付の数値をお書き下さい。(3月末日付の数値でない場合は
時期を明記してください。時期： 年 月時点)

- ① 全世帯数()世帯
② 全人口()人
③ 国民健康保険加入 世帯数()世帯 人数()人
加入世帯率 ③／① = ()%
④ 滞納世帯数()世帯
滞納世帯率 ④／③ = ()%
④ 2024年11月時点での最後の通常証発行数 ()件
⑤ 国民健康保険証とマイナンバーを紐づけしている件数()件
⑥ 資格証明書廃止にともなう「特別療養費」対象件数()件
⑦ 2024年度国保加入世帯・一人あたり医療費
□ 世帯当たり医療費 円 □ 1人当たり医療費 円
⑧ 2024年度国保加入世帯・一人あたり所得
□ 世帯当たり所得 円 □ 一人当たり所得 円

「マイナ保険証」に関する調査について

① 今年の秋以降、利用登録がない方に「資格確認書」を送付することになっていますが、貴自治体の対応は。

- 全ての国民健康保険加入者に送付する。
□ 利用登録者を把握しているので、利用登録者以外の全ての方に送付する。

☐原則、申請があった方のみ送付する。

②「マイナ保険証」の利用登録解除について

1)いつから受付を開始しましたか(月 日から受付予定)

2)解除申請書はどのようにしたらもらえますか(複数回答可)。

☐役所に来てもらう

☐ホームページからダウンロード

☐加入者全員に郵送

☐その他 ()

3)解除申請の手続きについて(複数回答可)。

☐役所に来てもらう

☐WEBサイトで受付

☐メールで受付

☐郵送で受付

☐その他 ()

4)解除申請書が受理された後の「資格確認書」の発行について(複数回答可)。

☐役所で解除手続きすればその場で発行

☐役所で解除手続き後、後日郵送

☐役所で解除手続き後、あらためて後日、来所してもらう

☐解除手続きをしても申請がなければ「資格確認書」は発行しない

☐その他 ()

5)2025年3月末現在で解除申請数は()件

③マイナ保険証の有効期限切(更新忘れなど)の方を把握していますか。

☐把握している(件数 件*凡その数字で結構です)

☐把握できていない

☐有効期限切れの方は現在いない

④マイナ保険証の有効期限切(更新忘れなど)の方の受診による医療機関からの保険請求事例はありましたか

☐ある(件数 件*凡その数字で結構です)

☐ない

☐わからない

⑤マイナ保険証の国保加入者で施設入所者や障害者の方などマイナ保険証の利用が困難な方への「資格確認書」の送付はされますか。

(※後期高齢者はマイナ保険証の方も含めて全員に「資格確認書」を送付します)

☐申請があれば「資格確認書」を発行する

☐現在のところ「資格確認書」の発行は考えていない

☐現在検討中

☐質問の趣旨がわからない

「国民健康保険料」政令軽減調査

	2023年度		2024年度	
	世帯数	総軽減金額	世帯数	総軽減金額
7割軽減				
5割軽減				
2割軽減				
非自発的失業				
天災・災害				

2024年度「国民健康保険料」減免制度適用件数

☐ 災害	件	影響額	円
☐ 所得減少	件	影響額	円
☐ 拘禁	件	影響額	円
☐ 旧被扶養者	件	影響額	円

※申請用紙データを添付してください。

2024年度一部負担金減免制度適用件数

☐災害 件 影響額 円
☐収入減少 件 影響額 円

※申請用紙データを添付してください。

国保特別会計

※下記費目以外に計上されている場合は、書き換え、書き加えていただいて結構です。

□2023 年度決算

・歳入合計 円

〔内訳〕	保険料	円
	使用料手数料	円
	国庫支出金	円
	府支出金	円
	一般会計繰入金(総計)	円

一般会計繰入金(法定)	円
一般会計繰入金(法定外)	円
繰越金	円
その他収入	円
雑収入	円
・歳出合計	円
〔内訳〕 総務費	円
保険給付費	円
保健事業費	円
事業費納付金	円
公債費	円
諸支出費	円
繰上充用金	円
・収支は	
□単年度赤字	円
□単年度黒字	円
□累積赤字	円
□累積黒字	円
・基金残高	円

□2024 年度:決算見込

・歳入合計	円
〔内訳〕 保険料	円
使用料手数料	円
国庫支出金	円
府支出金	円
一般会計繰入金(総計)	円
一般会計繰入金(法定)	円
一般会計繰入金(法定外)	円
繰越金	円
その他収入	円
雑収入	円

・歳出合計	円
〔内訳〕 総務費	円
保険給付費	円
事業費納付金	円
保健事業費	円
公債費	円
諸支出費	円
繰上充用金	円
・基金残高	円

□2025 年度予算

・歳入合計	円
〔内訳〕 保険料	円
使用料手数料	円
国庫支出金	円
府支出金	円
一般会計繰入金(総計)	円
一般会計繰入金(法定)	円
一般会計繰入金(法定外)	円
繰越金	円
その他収入	円
雑収入	円
・歳出合計	円
〔内訳〕 総務費	円
保険給付費	円
事業費納付金	円
保健事業費	円
公債費	円
諸支出費	円
繰上充用金	円
・基金残高	円

◆今後、大阪府統一国保のもと、基金についてどのように活用する予定かお聞かせください。

■2015年度から実施の低所得者対策のための財政支援1700億円分について

- ☐2015年度実績は()円
☐2016年度実績は()円
☐2017年度実績は()円
☐2018年度実績は()円
☐2019年度実績は()円
☐2020年度実績は()円
☐2021年度実績は()円
☐2022年度実績は()円
☐2023年度実績は()円
☐2024年度実績は()円
☐2025年度見込は()円

※2023年度までお答えいただいている場合は2024年度・2025年度のみでかまいません。

加入世帯所得別世帯数と収納率(2024度)

世帯所得	世帯数	収納率
100万円未満		
100万円以上200万円未満		
200万円以上300万円未満		
300万円以上400万円未満		
400万円以上		

加入世帯員構成(2024年度)

世帯人数	世帯数	構成率
1人世帯		
2人世帯		
3人世帯		
4人世帯		
5人以上世帯		
全世帯数		

加入世帯職業別構成(2024年度)

職業	世帯数	構成率
無職		
被用者		
自営業者		
農林漁業		
その他		
全世帯数		

滞納世帯の特徴について(2024年度)

上記データを踏まえ、国保料滞納世帯で最も多い世帯の特徴についてお書きください

- ・ 所得階層
- ・ 世帯人数
- ・ 職業

2024年度中に執行した滞納処分数と内訳

- ・財産調査数 ()件
- ・どのような滞納の場合に財産調査を行っていますか
 - ☐ 過年度1円でも滞納があれば財産調査を行う
 - ☐ 過年度 円以上または 期以上滞納があれば行う
 - ☐ その他(どんな場合か詳しくお書きください)
- ・単独差押さえ件数 預貯金 件 不動産 件 物品 件
 - 保険 件(内学資保険など子どもに関する保険 件)
 - 給与 件 年金 件 税還付金 件
- 現金化件数 件 と金額 円

2024年度中に執行した滞納処分の停止総数と内訳

総計	件	金額	円
①無財産	件	金額	円
②生活困窮世帯	件	金額	円
分かればそのうち			
生活保護受給世帯	件	金額	円
③所在不明	件	金額	円

※以上の分類は地方税法15条・国税徴収法153条による分類です。特に生活保護についてお聞きしているのは、大阪府より2012年3月27日付通知が出ている関係です。

滞納処分に関わるマニュアル及び研修について

・独自のマニュアル等が

☐ある

⇒有る場合はその文書を情報提供してください

☐ない

⇒ない場合はなにに基づいて執行しているのかお知らせください。

・独自研修を

☐している

⇒している場合は、直近の研修日 年 月 日と研修資料を情報提供してください。

☐していない

⇒していない場合はどのようにして知識等を得ているのか具体的にお知らせください。

2019年9月の大阪高裁給与振込口座全額差押え違法判決について

・この判決の内容について

☐知っている

どのように理解していますか。そのうえでどのように現場に指示をだしていますか？

☐知らない

2024年度中に実施した換価の猶予

◆申請猶予	件	⇒	決定	件	金額	円
◆職権猶予1号	件		金額			円
◆職権猶予2号	件		金額			円

□最長猶予期間が6年あることを知っているか □知っている □知らない

外国人対応について

□被保険者のうち外国人は()人(2025年3月末現在)

☐特別な工夫を行っている

どのような内容ですか

例えば)英語版・韓国語版・中国語版・簡単な日本語の案内等を作成している、など

☐ 特段何も対応していない

お忙しいところ、ありがとうございました。

大阪社保協メールosakasha@poppy.ocn.ne.jp宛でよろしくお願ひします。